



令和5年度学校教育目標

【自ら学び 未来を拓く力を育む 心豊かな生徒の育成】

年度初めのご挨拶

令和5年度の入学式を本日4月11日（火）挙行政いたしました。233名の新入生のみなさん、保護者のみなさまご入学おめでとうございます。

今年度の学校教育目標は、「自ら学び、未来を拓く力を育む 心豊かな生徒の育成」です。予測困難な未来に、子どもたちが夢や目標を持ち、粘り強く努力を重ね、主体的に学び続けることで、自分で未来を切り拓く力をつけて欲しいと考えております。また、コロナ禍において人と人のコミュニケーション不足が懸念される中、互いを尊重し合い、個々の感性を磨きながら、豊かな心を持つ生徒に育てて欲しいという願いを込めています。

めざす学校像は次の5つです。

- 1 互いに磨き合い高め合い、夢や目標の実現に挑戦する学校
- 2 リスペクト（尊重）に根ざしたケアな人間関係で包まれた学校
- 3 学習・スポーツともに全力を尽くし「文武両道」を目指す学校
- 4 「和のこころ」を大切にする規律正しい学校
- 5 地域に支えられ、地域を支える学校

本校は、平成27年度末に伊丹市からコミュニティー・スクール（学校運営協議会設置）の指定を受け、地域・保護者・学校が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を目指していきます。本校の特色として、地域や保護者の方々による「東中ファミリーサポーターズ」（スマイル・ライブラリー・スタディ・カルチャー）を軸とした活動があり、各サポート部門と学校が双方向に連携して学校力アップに繋げています。さらに、生徒たちの有志からなる「東中地域活性隊」を組織し、生徒たちが地域に出かけ、自治会などのイベントでボランティア活動を行い地域の方々と交流する活動も行っています。

新型コロナ感染拡大も少し落ち着き始め、黙食の緩和やマスク着用のルールも変更されております。学校生活においても感染症対策を行い、子どもたちの学びを止めることなく、教育活動全般を進めてまいります。今年度も教職員一同、力を合わせて頑張っておりますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

めざす生徒像

- ・自ら学び、考え、判断し、主体的に行動できる生徒
- ・夢や目標を持ち、粘り強く常に努力しつづける生徒
- ・自他を大切にし、思いやりと感謝の心を持った生徒



めざす教師像

- ・授業で勝負する教師
- ・生徒への深い愛情と使命感を持った教師
- ・知恵を出し合い、知恵を集結する教師集団
- ・チームで組織的に動く教師集団
- ・保護者や地域の願いに応える教師



重点目標

「みだしなみ」・「そうじ」・「あいさつ」・「じかんをまもる」

「みそあじ」のさらなる徹底をいたします。

- ・静と動のメリハリをつける。
- ・立腰・黙想を徹底する。
- ・授業規律を確立する。
- ・無言清掃により、5つの心を育てる。(※)
- ・おもてなしの心でしっかり挨拶をする。
- ・礼儀と規律のある部活動を行う。

※ 「無言清掃の5つの心」

- ①感謝の心 ②気づく心 ③親切な心
④正直な心 ⑤思いやりの心

「新型コロナウイルス感染症兵庫県対処方針の変更に伴う対応について」

この度、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」が変更され、伊丹市でも、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」下記のとおり通知がありました。今後の教育活動におきましては、下記のとおり進めてまいります。保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

【令和5年4月1日～】

- 1 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえ、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「効果的な換気」等基本的な感染対策を実施したうえで行う。
- 2 教職員や児童生徒の発熱等体調不良時には、出勤・登校させないことを徹底する。
- 3 マスク着用の取扱い



[基本的な考え方]

- (1) 児童生徒・教職員とも、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- (2) マスクの着用が推奨される以下の場面においては、児童生徒や教職員も着用を推奨する。
 - ・登下校時（通勤ラッシュ時）に混雑した電車やバスを利用する場合
 - ・校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合
- (3) 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない児童生徒もいることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにする。児童生徒の間でも着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導を行う。
- (4) 学校教育活動の中で「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染対策（十分な換気の実施や大声での会話は控える等）を講じることが望ましい。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられる。（ただし、マスクの着用を強いることがないようにする）
- (6) 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導する

※ 4月以降も「健康観察表」による健康観察は続きますので、検温と記入をしていただき生徒に持参させてください。また、5月7日までは、出席停止の基準に変更はありませんのでご注意ください。5月8日以降におきましては、対処方針が変更されましたら改めてお知らせいたします。

